

短期滞在（観光）査証申請者用

観光目的（ホテルで滞在し、観光のみを目的）で短期滞在査証を申請する場合の提出書類は以下のとおりです。書類が一点でも欠けていたり、内容に不備がある場合は受理できませんのでご注意下さい。

観光以外の目的（親族訪問、知人訪問、商用など）で訪日する場合は、それぞれの目的に沿った書類で申請して下さい（目的外の申請の場合、査証は発給されません）。

書類	部数	備考
有効な旅券	1	・査証貼り付け項が2項以上
有効な旅券の写し	1	・印刷サイズはA4のみ ・顔写真があるページのみ
<u>査証申請書</u>	1	・規格に沿った申請者写真を貼り付けたもの ・記載漏れがある場合は受理できません。
<u>滞在予定表</u>	1	・可能な限り詳細に記載して下さい。
ホテル予約確認書	1	・宿泊日及び申請者の氏名が確認できるもの
渡航費用支弁能力疎明資料	1	・直近3ヶ月の銀行残高明細等を提出して下さい。 ・渡航費の支弁者が家族の場合は、支弁者と申請者の関係が分かる書類、それ以外の場合は支弁者の支弁能力を証明できる書類及び支弁者が支払うことを保証するレター（支弁者氏名、渡航者氏名及び両者の関係を必ず含めて下さい。）を追加で提出して下さい。
同意書	1	18歳未満の申請で親権者が同行しない場合に必要です。

※審査の過程で上記以外の書類の提出を追加で求める場合があります。

※提出書類は片面印刷のA4サイズにして下さい。